

外国人との共生社会の実現に向けた取組について

令和元年11月
出入国在留管理庁

従前の交付金の概要

○ 目 的

在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備に取り組む地方公共団体を支援

○ 交付対象

111団体（都道府県47,指定都市20,市区町村44）

- ※ 外国人住民が1万人以上または5千人以上かつ住民に占める外国人住民の割合が2.0%以上
- ※ 東京都特別区については、外国人住民が1万人以上かつ住民に占める割合が6.0%以上

○ 交 付 額

- (1) 整備費：必要経費の全額（限度額1千万円）
 - (2) 運営費：必要経費の2分の1（限度額1千万円）
- ※ 運営費の地方負担については、地方交付税措置を講ずることとしている。

○ 対象経費

- (1) 整備費：新たな一元的相談窓口体制の構築又は体制の拡充に必要な経費
- (2) 運営費：一元的相談窓口体制の維持・運営に必要な経費

○ 決定状況

整備費及び運営費の両方、若しくはいずれかに交付を決定
95団体（整備費80団体、運営費93団体）

3次募集の変更点等

○ 交付対象 全地方公共団体（1,788団体）

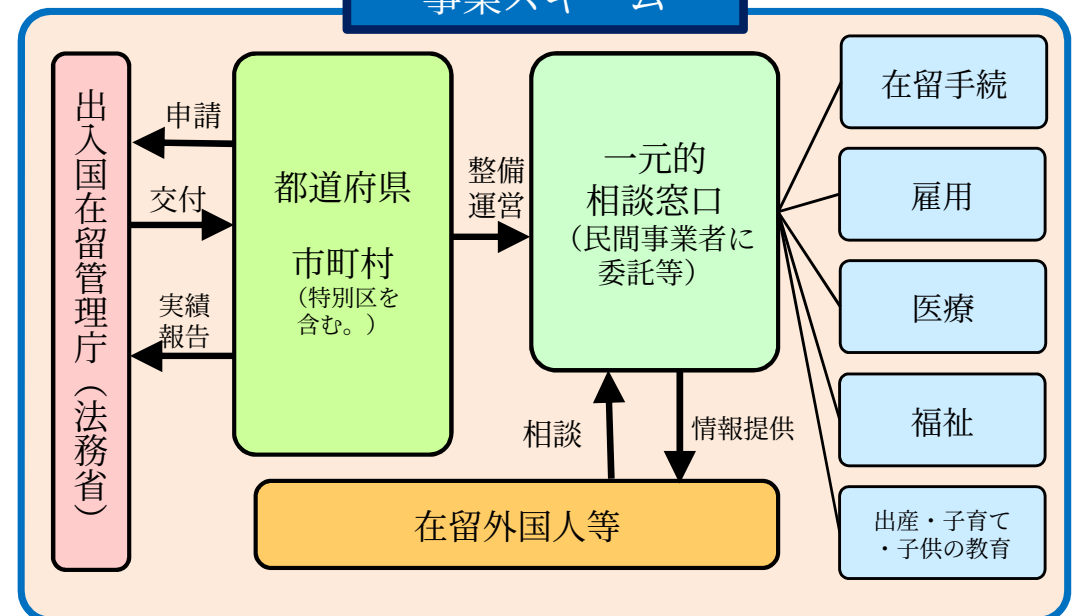
○ 交付限度額（整備費・運営費）

都道府県（47団体）	1,000万円
外国人住民5千人以上（105団体）	1,000万円
外国人住民1千人以上5千人未満（290団体）	500万円
外国人住民500人以上1千人未満（199団体）	300万円
外国人住民500人未満（1,147団体）	200万円

※ 平成31年1月1日現在の総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による外国人住民数

○ 3次募集の募集期間：9月9日～12月27日

事業スキーム



概要

- 我が国に在留する外国人は近年増加(約283万人(令和元年6月末現在), 国内で働く外国人も急増(約146万人(平成30年10月末現在))
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報について「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**(「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日関係閣僚会議決定))

電子版

- 外国人が必要とする詳細な基礎的情報を多言語及びやさしい日本語で発信
- 周知方法: ポータルサイトにおいて発信

冊子版

- 電子版のうち、絵図等を用いて、重要部分を抽出したやさしい日本語版を冊子化
- 周知方法: 在外公館, 在日外国公館, 空港, 地方公共団体, 企業, 学校等で配布等

- 入国・在留手続
- 市町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活
- 困ったときの問合せ先

ガイドブックにより
期待される効果

・外国人が日本のルールや制度の
概要を網羅的に把握

・地方公共団体をはじめとする外
国人を支援する方が必要な情報
に容易にアクセス

多文化共生社会の実現に寄与

今後のスケジュール

- ・現在, 電子版(日本語, 英語, ベトナム語, やさしい日本語)をポータルサイトに掲載済。今後, 14か国語※をめどに, 多言語化を進める。
※英語, 中国語, 韓国・朝鮮語, スペイン語, ポルトガル語, インドネシア語, ベトナム語, タガログ語, タイ語, ネパール語, クメール語(カンボジア語), ビルマ語, モンゴル語
- ・やさしい日本語版の冊子を作成・配布する。



受入環境調整担当官の取組状況

出入国在留管理庁

4月から全国に13名の担当官を配置し、外国人支援に関する地方公共団体の状況把握・支援等を実施中

①地方公共団体の 現状把握・要望聴取

【地方公共団体の相談窓口の現状把握】

地方公共団体を往訪して一元的相談窓口の運営状況、共生施策の実施状況等を確認。

【地方公共団体への要望聴取】

相談窓口への入管職員の派遣、特定技能制度等に関する研修実施など、地方公共団体の要望を具体的に聴取。

②相談支援・情報提供等

【相談窓口への入管職員の相談員としての派遣】

地方公共団体の要望に応じて、相談窓口への入管職員派遣の頻度や時間等を調整し、随時職員を派遣。

※17の地方公共団体に派遣（9月末）。

【相談窓口職員等を対象とした説明会等の実施】

特定技能制度を含む入管制度について、相談窓口の職員等を対象として説明会を実施。

※各地方出入国在留管理局において164回の説明会等を実施（9月末）。

【相談事例の横展開】

受入環境調整担当官を通じて収集した窓口での相談事例を地方公共団体に提供。

【Q&Aの作成】

一元的相談窓口等における相談対応の質の向上を図ることを目的として、入国・在留手続に係る「相談窓口担当者のためのQ&A」を作成。

③その他の取組

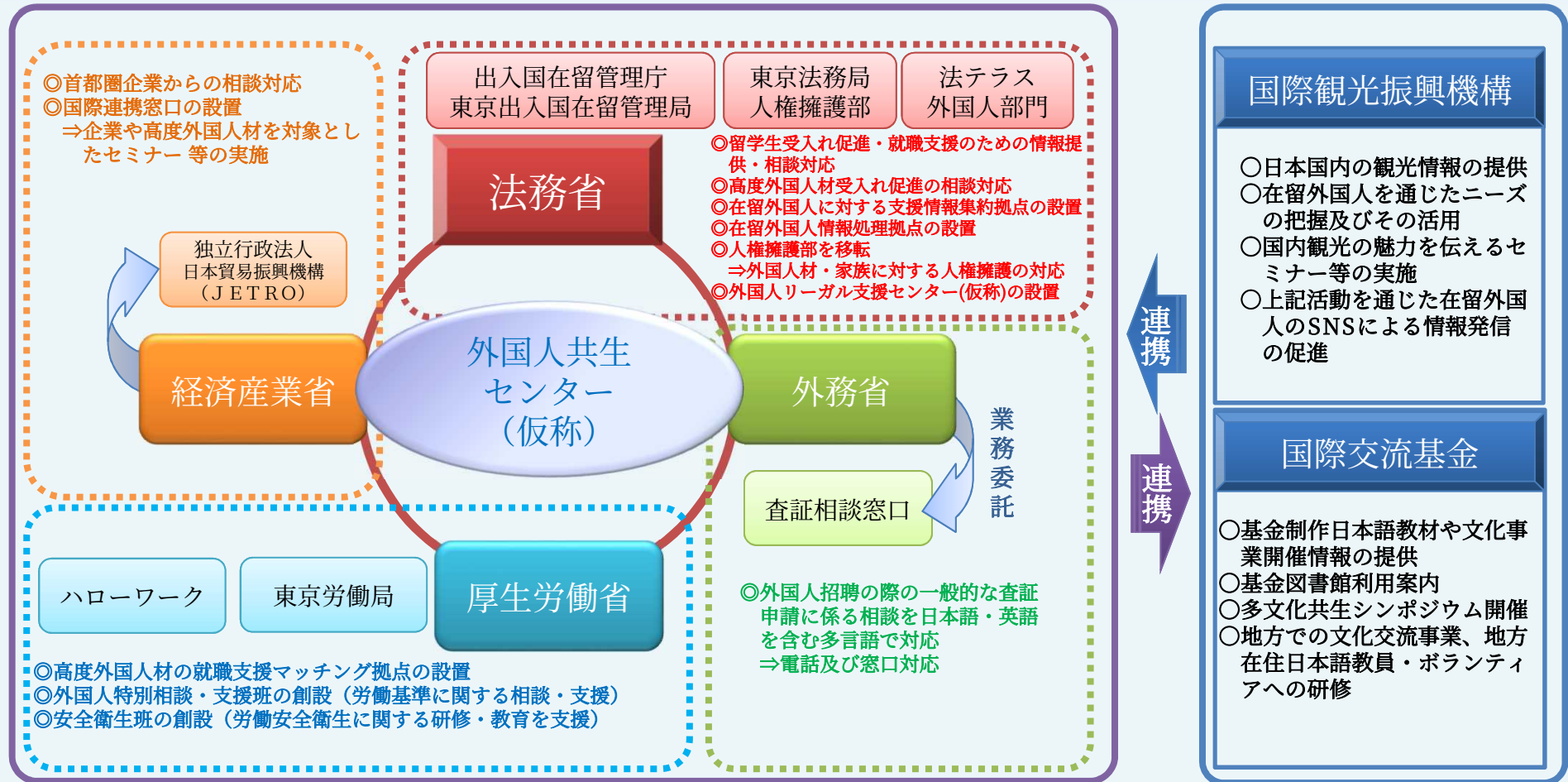
【共生社会の実現に向けた都道府県単位の会議の立上げの促進】

過半数の26の府県で会議を設置または設置する予定となっており、引き続き積極的に促進。

【有識者との意見交換】

地方出入国在留管理局において多文化共生施策に造詣が深い有識者（大学教授等）と外国人の受入環境整備に関して意見交換を実施。

外国人共生センター（仮称）構想 ～ 新しい活力を日本全土へ～



地方雇用の推進に向けた取組

◇各省庁施策に係る地方研修やテキストなどの全国発信拠点として機能
◇外国人対応の経験豊富な職員が各地からの問合せにきめ細やかに対応

- ◎全国各地への就職も支援（地方の求人情報提供、地方就職イベント、地方ハローワークの業務支援）（厚生労働省）
- ◎ポータルサイトによる全国事業主向け安全衛生教育用教材等の提供（厚生労働省）
- ◎地方企業支援のためのイベントの企画及び開催の支援（経済産業省）
- ◎地方からの一般的な査証申請に係る相談対応（外務省）
- ◎全国の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」への支援
- ⇒各地への支援・各地からの相談受付のツールとして、webシステムなどを利用し、より高水準な対応の実現を目指す。
- ◎各地方自治体にスペースを提供 国・地方が連携して、外国人材をフォロー（法務省）
- ◎人権擁護のための啓発活動を主導（法務省）
- ◎「生活・就労ガイドブック」を多言語で作成し、全国へ展開（法務省）
- ◎生活上の法的トラブルに関する対応事例等を全国へ展開（法務省）

外国人の受入れ環境整備を目的として、全国8つの地方出入国在留管理局及び3つの支局に、13人の担当者を配置している。

地方公共団体等の関係機関から外国人の受入れ環境整備に係る意見聴取、在留外国人向けの相談窓口業務の設置・運営に関する地方公共団体からの相談への対応、情報提供、研修の実施等を行っている。

地方公共団体等から聴取した主な意見等

※出入国在留管理庁の責任で編集

- ・外国人受入環境整備交付金を今後も継続すべき。
- ・外国人受入環境整備交付金について、交付を希望している自治体が対象となっていない状況にあるので、交付金の対象を再検討すべき。
- ・市販の翻訳機を導入しているが、誤訳する不安があるため、あまり活用していない。
- ・「外国人共生センター（仮称）」では、地方公共団体では対応が困難な少数言語のサポートを希望。
- ・一元的相談窓口の相談員に対する研修等を充実してほしい。
- ・地域の小学校には、日本語が全く分からない日系ブラジル人の児童が急増しているが、ポルトガル語が分かる教員がいないため、日本語の指導に苦慮している。また、中学・高校の年齢で入国してきた子供達については、日本語指導が一層困難となっている。
- ・地域の夜間中学校に通う人は、元々は高齢者が多かったが、現在は義務教育を受けていないニューカマーの方が多い。
- ・外国人との共生の観点から、特定技能制度による受入れ機関においては、外国人に対して行わなければならない支援について十分理解した上で、外国人の受入れを検討してもらう必要がある。
- ・新規の受入れ機関を対象とした特定技能制度に係る説明会を実施してほしい。

多文化共生社会の実現に向けた様々な課題の把握及びその対応策の策定のための検討に資するよう、地方公共団体、経済団体、労働団体、外国人支援団体等を含め、多文化共生施策に係る意見等について、広く関係者の声を聴くことを目的とする。

開催日	出席者	主な意見等	※出入国在留管理庁の責任で編集
2019.7.30	全国知事会	・各都道府県等において一元的相談窓口の整備に係る需要は存在するので、外国人受入環境整備交付金による継続的な支援を行うべき。 ・都道府県、政令指定都市は交付金の対象となるが、外国人集住都市会議の会員都市であっても交付金の対象とならない地方公共団体があるなど、交付対象を拡大すべき。 ・中小企業や小規模事業者などでは人手不足が深刻であるため特定技能を活用したいが、情報がない。	
2019.9.5	日本商工会議所	・特定技能外国人が地方に残れるような環境整備又は地方でのマッチングといった政策が重要と考えている。 ・特定技能について、どこに相談すればいいのか、どこで特定技能の外国人材と出会えるのか、具体的な情報を求める地方の中小企業も増えてきているため、情報提供、相談機能の強化をすべき。	
2019.10.23	日本労働組合総連合会	・特定技能については、分野別協議会がいかに実効性を持って取り組めるかが重要であるところ、ある分野において好事例があったら横展開していただくことが大事。 ・外国人に対する情報発信としては、平時における情報発信と、非常時における情報発信があり、個々人においても様々な需要がある。 ・外国人の受入れについては状況が日々動いており、引き続き情報共有を緊密にし、連携していくことが必要だと考える。労働組合には、今困っている問題が寄せられるケースが多く、政府とも処遇を含め様々な課題を共有することが重要だと考えている。	

出入国管理行政に係る問題及び対処方策に係る意見・要望等について聴取することを目的とする。
地方出入国在留管理局において開催している。

※2019年に開催した外国人との共生をテーマとしたもの

開催日	開催局	出席者	議題	主な意見等 ※出入国在留管理庁の責任で編集
2019.6.5	名古屋局	・愛知県 ・一般社団法人中部経済連合会 ・愛知県中小企業団体中央会 ・NPO法人愛伝舎	これからの出入国管理行政のありかた及び共生社会について	・特定技能は転職が可能であるため、企業が人材の流失を危惧しているところ、その地域で暮らすよさや地元の方々との交流の機会を作っていく必要がある。 ・お祭りは、外国人が地域に溶け込むきっかけになると考えており、実際、東北地方では、お祭りの担い手は年配の方々で技能実習生というところもあると聞く。 ・外国人の方々に日本の文化を受け入れてもらうだけでなく、日本人も外国の文化を受け入れていく必要があるのではないか。
2019.6.17	名古屋局	名古屋大学大学院 浅川講師	在留外国人との共生について	・外国人にとっては、日本語が大きな課題となっている。 ・外国人は、労働者であると同時に生活者でもあるので、行政機関はもちろん、金融機関などにおいても多言語による対応などを積極的に行うべき。
2019.7.10	名古屋局	愛知淑徳大学 小島准教授	増加傾向にある在留外国人との共生について	・入管からの情報発信を多言語で行うなどしてほしい。 ・自治体の職員に対して在留資格制度等についての研修をしてほしい。
2019.7.19	東京局	・駒沢大学 中野教授 ・茨城県・栃木県 ・群馬県・埼玉県 ・千葉県・東京都 ・神奈川県・新潟県 ・山梨県・長野県	・多文化共生施策の現状と課題—川崎市の取り組みを中心として— ・都県多文化共生関係担当者との意見交換	・外国人受入環境整備交付金を継続してほしい。 ・多文化共生施策は県の最重要課題と考えているところ、その推進に当たっては、外国人の方々にも活躍してもらいたいと考えている。 ・生活情報の提供、災害時の支援などが課題。 ・多言語化ではなく、やさしい日本語化を行っていききたいと考えている。日本語を使っている方が地域コミュニティに溶け込みやすい。 ・翻訳機については、AIを活用して、国で精度を上げる取組を行ってほしい。 ・通訳の確保が困難。
2019.7.26	大阪局	大阪府内の夜間学級教諭等	夜間学級における外国人生徒の実情等について	・地域の夜間中学校では、外国人生徒が9割を占めているところがある。 ・外国人生徒は、進学・就職がしにくいなど社会参加が難しいことがあるため、高校への進学相談、就職活動の援助に積極的に取り組んでいる。
2019.9.10	仙台局	国際教養大学 ・磯貝常務理事・副学長 ・熊谷副学長他教職員 ・留学生	外国人材の受入れ・共生の実現に向けた取組と課題について	・「ケア労働の変容と地域：外国人介護人材の受入れ」、「国家戦略特区を通じた外国人材の受入れ」、「地域の祭礼・伝統文化の継承と外国人の受入れ」をテーマに調査研究を行っている。 ・介護候補生の日本語指導を行う上で、候補生への支援について充実の必要性を感じる一方で、受入れ側の施設についても日本語教育や異文化の問題を認識し、理解を深める必要があると感じる。 ・外国人労働者にアンケートを取ったところ、彼らが一番気にしていることは健康問題（問診票の多言語対応や健康相談等）であることが判明した。 ・地震等が発生したときなど緊急時情報提供について外国人が正確な情報をきちんと収集できるようにすべき。
2019.9.30	東京局	静岡大学横濱教授	外国人受入の諸課題—シンガポールの移民政策を手がかりに—	・シンガポールでは、学歴、所得の制約なしに就労が許可される低賃金外国人労働者は、一時的な受入れであることが徹底されている。 ・シンガポールでは、団地の住民が特定の人種に偏らないように規制されているなど、政府によるコミュニティのコントロールが図られている。